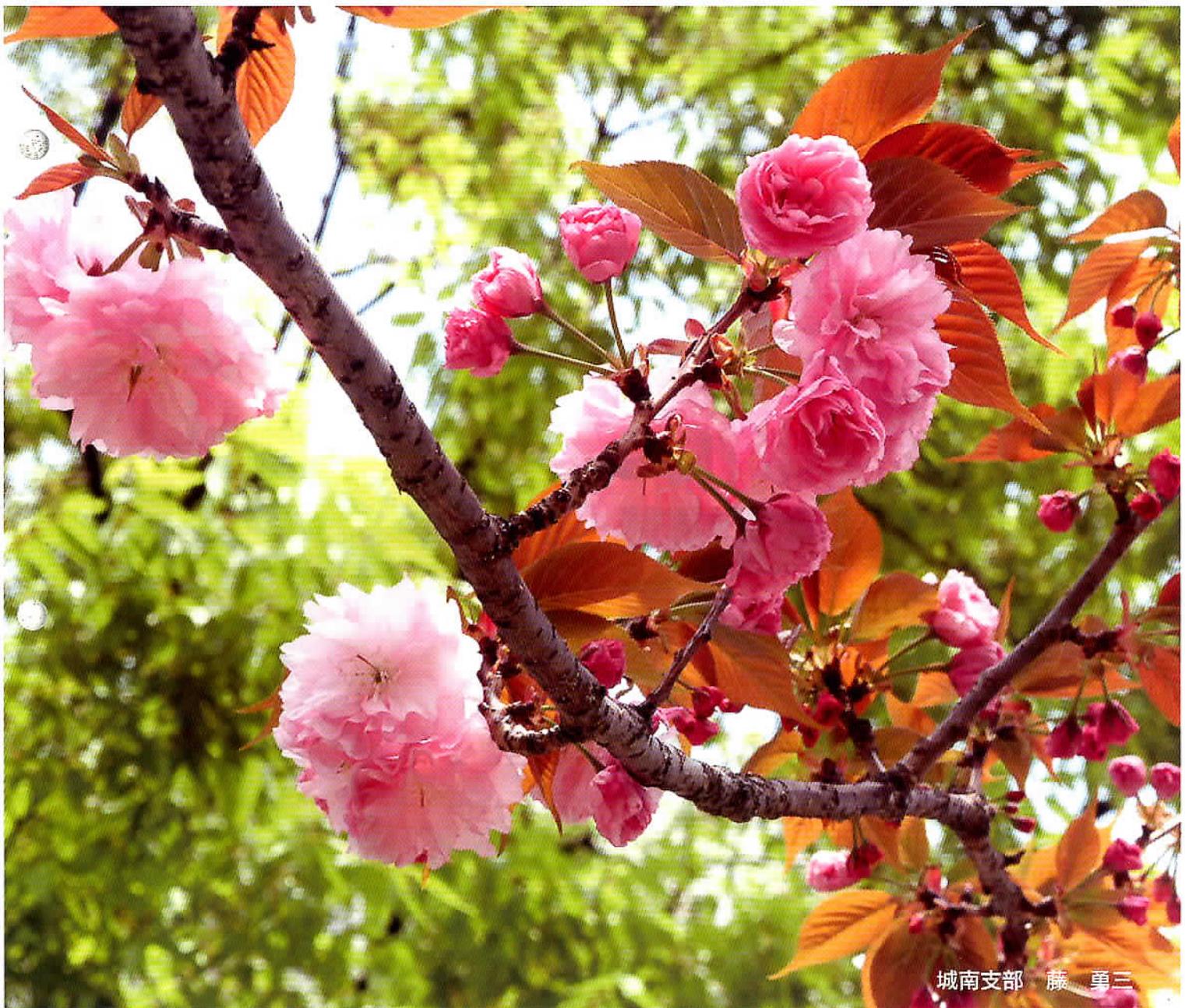




2010
4
VOL.111



城南支部 藤 勇三

特集

会員のつどい



会員のつどい

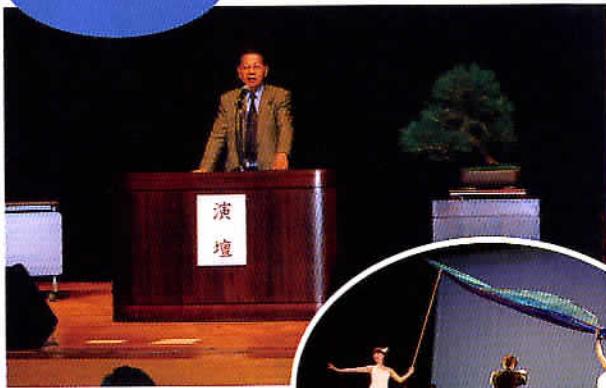


東支部

- 日時／3月26日(金)
- 参加人数／290名
- 場所／コミセンわじろ(和白地域交流センター)
- 内容／・支部活動状況報告 ほか
・特別講演『元気のもとは食事から』
管理栄養士 横尾 妙子 先生



博多支部



- 日時／3月13日(土)
- 参加人数／324名
- 場所／博多市民センター
- 内容／・平成21年度 経過報告・安全報告
・平成22年度 活動方針
・平成22年度 支部業務担当者紹介
・アトラクション（福岡消防音楽隊、津軽三味線、カラオケ大会）
・お楽しみ抽選会

中央支部



- 日時／3月12日(金)
- 参加人数／231名
- 場所／市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)
- 内容／・平成21年度 事業実績報告
・平成22年度 中央支部役員紹介
・アトラクション「笑いと健康」

南支部



- 日時／3月11日(木)
- 参加人数／218名
- 場所／高宮アミカス
- 内容／・委員長挨拶・来賓挨拶
・平成21年度 経過報告
・平成22年度 活動目標・質疑応答
・アトラクション（寸劇：南警察署）
・お楽しみ抽選会

各支部において、「会員のつどい」が開催されました。前年度の事業報告及び今年の活動方針説明が行われ、その後、講演やアトラクションが行われました。

城南支部



- 日時／3月11日(木)
- 参加人数／210名
- 場所／城南市民センター・大ホール
- 内容／
 - ・平成21年度 支部事業報告
 - ・平成22年度 支部選出役員候補者の紹介
 - ・平成22年度 支部新役員の紹介
 - ・演芸アトラクション
(福祉ボランティア紫陽花)



早良支部



- 日時／3月19日(金)
- 参加人数／353名
- 場所／早良市民センター
- 内容／
 - ・来賓挨拶 常務理事 池上 博巳 氏
専任理事 斎藤 茂材 氏
 - ・平成21年度 事業推進状況について
 - ・アトラクション(チンドンオーケストラ)
 - ・お楽しみ抽選会(ソフトバンク戦チケット)

西支部



- 日時／3月18日(木)
- 参加人数／268名
- 場所／西市民センター 大ホール



岩本委員長および池上常務理事の挨拶の後、福岡市地域医療課の江藤係長により「急病などのとき、あわてないために」と題して講演がありました。午後は、カラオケあり、踊りありで大いに盛り上がり、3時に閉会となりました。

支部通信

東支部 ひがししふ

撤去・保管就業者の合同会議開催



不法駐輪自転車を円滑に撤去・保管する就業に当たっている会員の合同会議が、2月16日(火)午前10時より支部会議室に就業会員12名が出席し開催されました。

はじめに石崎委員長代行より支部の現状報告、「国は、再チャレンジ支援総合計画の中で、22年度までにシルバー人材センターの会員100万人を目指して活性化を進める方針ですが、現状の厳しさは変わりません。4月からは事故・損害賠償の措置が変更になり各種保険料が見直され、増額になります。配食事務員の削減、23年4月1日からは交通費の廃止も実施されます。

中でも安全・適正就業については、厳格な対応が求められています」と、新年度へ向けての課題の難しさを話されました。

外園公共担当からは、公共関係就業年限に関して、修業年限は、基本的に1年、更新を含めても3年までとするという説明がありました。

「これらは、就業期間の不公平をなくし、多くの会員就業を目的にしたもので。さらにワークシェアリングも積極的に取り入れて改善を図ります」と強調されました。

撤去・保管就業会員の資質向上の改善策は、厳しく適正に、これまでどおり原則を守って指導していくことを確認。

最後に委員長代行から、「新年度には、駐輪場の指定管理者制度による申請の準備が始まります。この受注のためには会員全員の協力が必要です。よろしくお願いします」と話がありました。

駐輪場「新・旧リーダー・サブリーダー」

新年度へ向けての会議開催



平成22年度の駐輪場新任リーダー、サブリーダーと平成21年度旧リーダー、サブリーダーの合同会議が3月10日(水) 18時30分より、支部2階会議室に関係会員21名が出席して開催されました。

今回は、新旧リーダーが集まることによって、新年度への引継ぎ事項の円滑な進展を図る目的で、合同の会議となりました。

はじめに石崎委員長代行から、「いろんな面で厳しさは、増すばかりです。しかも東支部は、指定管理者申請を前に非常に大切な時期を迎えています。特に駐輪場に就業している皆さんとの協力は欠かせません」と、挨拶がありました。

つづいて就業年限について説明がありました。

ワークシェアリングの推進も含め、適正平等になるようにとのことでした。各リーダーからいろんな意見が出ましたが、外園公共担当より、「就業年限は、基本的に1年、更新を含めても3年」との説明でした。

次に各駐輪場からの、この1年間の総括と次年度への提言に入りました。主な内容は、

- 利用者の減少への対策
- 長期滞留車対策
- 利用者のマナーアップ指導対策
- 地域との緊密な関係確立…など、

これまで言われてきた問題点が多くだされました。なかでも地域との共同、協力を進めてのボランティア活動は、これまでたびたび提案されてきました。

最後に、来期駐輪場職群班長の選出に入り、

全員一致で引きつづき千早駐輪場中嶋リーダーを選択しました。

編集委員 吉田 孝正

博多支部はかたしふ

「駐輪場接遇研修会」報告 —利用者に愛される駐輪場を目指して—



話をされる樋口係長

平成22年2月18日(木) 午後1時から、支部会議室で坂井委員長、拝崎公共担当、会員50名が参加して開催されました。

この会議は支部の年間計画に組み込まれており、接遇に関するマナー・モラルの向上を主眼とした研修で、駐輪場に就業する会員にとって重要な会議であることは今更述べるまでもありません。

又、特別講師として博多区役所自転車対策推進課の樋口係長をお招きして、“実のある生きた内容”の話を聞いていただき、参加した会員の真剣に聴きいる表情は特に印象的でした。

会議の内容を要約すると概ね次の通りです。

初めに坂井委員長より、参加された会員の皆さんに日頃の就業に対する謝辞の後、平成21年度4月より実施している駐輪場指導員制度についての内容と、その進捗状況に関する説明がありました。又、その結果で云えることは以前に比べてみると、かなり良くなっているとの報告がありました。

一方、先に実施したお客様アンケート調査に関する集計結果の感想として、まだ改善の余地

があるとの見解が示されました。

更に、講師としてお招きしている樋口係長の紹介の後、この会議が有意義であるよう切望したいとの挨拶がありました。

この後、自転車対策推進課の樋口係長より、

「放置自転車の対策方針」、「駐輪場の現状と最近のクレームの傾向」、「駐輪場就業者に望むこと」の各議題を絡み合わせて、過去の経験を生かしたユーモアのあるトークで、我々にとって意義のある貴重な話をいただきました。又、講演の内容が幅広く、過去における具体例など豊富な経験をもとに説明があったので、その内容の要旨をピックアップしてみると次の通りです。

- 生活環境課から、自転車対策推進課移行への経緯と、業務内容及びスタッフについて。
- 放置自転車の即日撤去とその場所について。
即日撤去…警告札をその日の朝に貼り、その日に撤去する。

場所…博多駅周辺、中洲川端。

撤去回数…月に10回実施。

- 放置自転車対策の基本方針として、駐輪場ご案内のチラシ配布と市営駐輪場の整備及び管理運営について。
- 博多駅・中洲川端駐輪場以外は、シルバー人材センターが指定管理者である。
- 博多区はシルバー人材センターが頑張っているので、他の業者より優位である。又、皆さんのご尽力により収入の実績も上がっている。
- 平成18年頃は利用者からの苦情が多かったが、現状は少ない傾向にある。その理由として、シルバー人材センターの底力と自己啓発の向上が起因していると思われる。又、現状のシルバー人材センターは評価が高いので、接遇研修は必要ないのでは(笑い)。
- 指定管理者であることは、福岡市の看板を背負っている。従って、市民サービスの向上に繋がることから、次の点に留意してお客様に対応して欲しい。

- 1) 子どもから高齢者の方まで、公平に対応する。
- 2) 毅然とした態度で対応する。

支部通信



- 3) 挨拶は十分に行う。
- 4) 相手の意見をよく聞き、我慢をしてやや
間をおいてから、お客様に対応する。
- 5) 相手に分かり易い言葉で話す。
- 6) 自転車駐輪禁止区域を頭に入れて行動する。
- 7) 人生には三つの坂がある。それは上り坂、
下り坂および“まさか”があり、この“まさか”
が起こりうることもありますので、この点
(非常時)十分に留意していただきたい。
- 8) ある駐輪場については、状況のピーク時
に於ける問題点を全て洗いだし、新しい駐
輪場を確保したい。従って、皆さんの声を
よく聞き、それを吸収した上で検討したい。
- 9) 定期券の解約に伴う還付金の手続きは、
直接区役所の方に連絡して欲しい。

以上、約90分の講演に関しての要旨をとりま
とめましたが、この研修内容を十分に頭に入
れて、今後、市民に愛され、且つ気持ち良く利
用していただける駐輪場にしたいものです。

尚、この研修は年に一度開催され、この日の
参加者はほぼ100%に近い状況でした。

又、樋口係長の講演は2年に1回の頻度で実
施されており、駐輪場就業会員にとっては、ま
さに“生きた教材”として皆さんに好評であり、
今後も指定管理者を存続するためには不可欠の
“接遇研修”であると思われます。

本年は指定管理者の申請の年であり、この目
標達成のためには、会員が全力を出しきって頑
張っていきたいものです。

(この接遇研修は2月18日と20日の2回に分
けて実施されたことを付記します。)

編集委員 内野 博

中央支部 ちゅうおうしぶ

支部役員会開催

平成22年2月19日(金) 午前10時から中央支
部5階会議室で、21年度最後の役員会が開催さ
れました。

江口委員長の挨拶に続き、下記の議題につい
て主旨説明がありました。

- ①平成21年4月～22年1月の間の配分金実績報告
- ②平成22年度委員長理事、専任担当理事、選出
の件
- ③平成21年度会員のつどい、女性会員のつどい
の件
- ④中央支部チラシ配布の件

続いて岩男安全・適正就業担当から平成21年
4月～22年1月の間の事故発生状況報告が資料
により詳細に説明がありました。

事故内容については、傷害事故は減少傾向に
あるが、賠償事故は、前年同時期(1件)と比較し、
4件の増になったそうです。

除草作業での機材使用中の損壊、家事援助中
の器具の破損など、在来型事故が発生しており、
事故防止にパトロールを強化すると力説されま
した。

特に注目することは、安全・適正就業対策委
員会で「会員の事故防止に資するための措置要
領の取扱いについて」見直しがなされました。

これまで個人負担を免除し、それに見合う就
業停止等の措置を行っていましたが事故を抑止
するため、起こした会員にはその一部を負担し
ていただく内容となりました。

なお、措置要領の取扱いについては、委員長
からもシルバーだより「2010年2月号16P」に詳
細に記載されているので、役員及び班長はこれ
を把握し、会員の指導と教育に努めていただく
よう指示がありました。

平成21年度 中央支部接遇研修会開催



平成22年2月9日(火)、22日(月) 13時30分から福岡県社会福祉センター5階会議室で、駐輪場就業会員を対象に研修会が開催され、52名が受講いたしました。

はじめに江口委員長から当支部の現状報告と今後の課題について説明がありました。

接遇研修は例年実施しておりますが、本年度は指定管理者制度の申請時期でもあり、会員ひとりひとりがその主旨を踏まえ、今回の研修が現場でしっかりと活用されるよう説明がありました。

続いて齊藤理事から指定管理者制度について他支部の選定結果等について資料を基に詳細に説明がなされました。

三穂班長から接遇とは「人と人が気持ちの良い関係を作るための基本行動」であると説明がありました。

具体的に「良い感じとは?」「なぜ必要なのか?」「悪い感じとは?」「身だしなみ」など、例を挙げてお話をいただき、接遇マナーについて、全員で再確認することができました。

休憩をはさんでビデオ鑑賞の後、岩男安全担当者から安全就業をするための安全心得と、高齢者の事故3大原因として

①走行する車の直前、直後の横断

②横断歩道以外の横断

③信号無視

の説明があり、質疑応答の後、有意義に研修会が終了いたしました。

編集委員 井手上 勉

南支部みなみしふ

「女性会員の集い」開催 —生きがいは健康と明るさと優しさ—



「女性会員の集い」が2月19日(金) 午後1時から、支部大会議室にて56名が参加して開催されました。吉田副委員長の開会の言葉の後、矢口委員長の挨拶、来賓として出席された田中専任担当理事と荒木専任担当理事から、「人は人生に意気を感じることが大切である」という趣旨で挨拶されました。

わかりやすく申しますと、人は心の触れ合があるって初めて、その人のために働くという気持ちになるということです。

田中理事は、①自己紹介と担当業務について②公益法人への移行、③安全・適正就業について、④これから仕事の受注方針（継続、拡大、新規事業、自主事業の開発）などについて詳細な報告がありました。女性会員が生き甲斐のあるシルバーにするためには、健康と明るさを持つこと。更に、社会のために活動するには、女性特有の忍耐力と優しさが欠かせません。まさに、女性は職場の太陽なのですと結ばれました。

荒木理事は、「いつも互助会行事(ハイキング、芸能大会、親睦旅行など)に参加され、ご協力いただき有難うございます」と感謝の言葉がありました。

今回、各支部の女性会員が中心となり、上川端通商店街で小物などの販売をする計画をしています。しかし、現在、小物づくり等のサークル活動を南区はしていないのは残念です。

そこで、提案として南支部でも仲間と共に手芸や料理などのサークルを立上げて参加してほ

支部通信

しいのです(拍手)。わずか年間2万円の補助金ではありますが支部行事の一環として立ち上がりくださいとの願望と期待が述べられました。

矢口委員長より、次の5点の報告がありましたので、要旨をお知らせします。

①平成21年度事業報告（12月現在）

女性会員は363名で、男性会員の673名に比べ少ない。女性会員の就業率は48.6%である。配分金実績は前年度同時期と比べると民間が減少し、公共はやや増加しています。

②南支部の現状と将来

国内外問わず百年に一度という不況の中で、国民の生活はますます苦しくなりました。昨年夏の衆議院選挙の結果、政権交代が実現しました。事業仕分けの結果、シルバー人材センター事業は、補助金13%程度の縮減になっております。

南区の民間企業は中小企業が多く、年々シルバーへの就業中止の連絡があります。会員も就業先を待つというのではなく、就業先を口コミ等で開拓していくことが大切です。

③適正就業・適正受注

基本的には、月10日程度で週20時間以内で月80時間以内です。現状では月15日以上(100時間以上)の就業をしている会員もみられます。そこで、共働・共助の精神からワークシェアリング、ローテーション就業を取り入れています。

④女性会員の就業率

対前年度同時期(1月)の就業率を比べると1.1%減です。

⑤就業するまでの注意事項

- 就業時間を守ることは顧客との信用と信頼関係に繋がります。
- 就業内容については、お客様とセンターとの約束なので、自分勝手に過剰なサービスをしない。クレームの元になる。
- 事務局から各会員に就業先の連絡があったら、体力と能力に応じて判断してほしい。中には簡単に断つてしまわれる例があります。
- グループ就業は共働・共助の精神が最重要で、先輩に見習い、共に学び合うという心構えを持つことを強調されました。

矢口委員長の挨拶のあと、次の講演がありました。

講演「知っていますか？認知症のこと」

講師 南区地域保健福祉課相談・支援係長 星子 由美子さん



ビデオ鑑賞で学んだことは、80歳以上になると4人に1人が認知症となります。全ての認知症の中でアルツハイマー症が占める割合は50%で、脳の血管の破壊の割合は20%らしい。これは他人事ではなく、直接自分の身にふりかかる問題であるために、全員が緊張した表情で視聴していました。

認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなってしまったために様々な障害がおこり、生活する上で支障ができる状態(およそ6カ月以上継続)を指しています。

1. こんな症状は要注意

- 同じことを何度も言ったり、聞いたりする。
- 以前よりだらしなくなった。
- 置き忘れやしまい忘れが目立った。
- 計算の間違えが多くなった。
- 物の名前が出てこなくなった。
- 些細なことで怒りっぽくなった。
- 薬の管理ができなくなった。

2. 早期発見、早期治療が大切

治る病気や一時的な症状の場合がある。アルツハイマー型では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができる。

3. 予防は楽しく、よく笑うこと

- 今やっている仕事を続けること。
- おしゃべりをしながら楽しく食事をする。

- ③一日20分は歩くと、脳が活発になる。
- ④文章を読む、手紙や葉書を書く。メモを取る。
- ⑤ゲームでは囲碁や将棋をする。

4. 認知症患者への接し方

- ①後から肩を叩かないで、正面から目線を合わせる。
 - ②ゆっくりお話をすると。
 - ③小銭などの代金をいただく時は、相手の財布から直接取り出さないこと。別の入れ物に移してからいただく。
- 講演では、以上のようなお話しがありました。
健康であってこそ、就業できるのです。長時間の研修にもかかわらず、全員が無事に家路につかれました。

年を重ねますと、予想もしない病気がいろいろと訪れます。心身共に健康でないと就業はできません。また他人への微笑みも思いやりもできません。「転ばない、風邪をひかない、食べ過ぎない」を守ることで、10年間は生き延びられると信じて、日々実践しています。

編集委員 高濱 一郎

城南支部じょうなんしふ

女性会員の集いを開催

平成21年度「支部女性会員の集い」が2月9日、女性会員55名が参加して城南市民センターで開かれました。

◆小阪委員長の挨拶要旨…長引く不況で全体的に就業機会は減っていますが、城南区の家事援助班の就業は増えています。元気で働く皆さんの姿こそ、シルバーの何よりのPRであり、発展につながります。皆さんと一緒にシルバーを盛り上げましょう。

◆西嶋専任担当理事の挨拶要旨…現況の厳しさから皆さんの要望に十分に応えているとは言えません。しかし、こんな時世だからこそ女性会員が必要です。皆さんも支部からの連絡を待つのではなく、要望や能力などを担当者に話し、

自分に合った就業先を積極的に探すよう努力して下さい。センターでは会員の活動をPRする場、会員のコミュニケーションを促進する場として都心部に会員の交流の場を開設しようと、各方面に働きかけています。

- ◆田中専任担当理事の挨拶要旨…不況の時代にあって、女性の就業の場を拡大し、独自事業を模索していきたいと思います。女性会員はしっかりした考え方を持った人が多く、そのパワーを存分に發揮し、組織を活性化していただきたい。会員は配分金にこだわらず、シルバーの理念を思い起こし、原点に立ち返って活動して下さい。
- ◆本田専任担当理事の挨拶要旨…自分が元気で活動していれば、仕事も増えるという強い意識を持ちましょう。

この後、事業実績・事故発生状況の報告。子育て支援の山口近子会員と屋内清掃の有吉一江会員による体験発表が行われました。

午後から資生堂九州営業所の倉地範子さんによる化粧実践講習「いきいきあっぷセミナー」があり、熱心に聞き入っていた会員は「5歳くらい若返ったようだ」と口々に呟き、笑顔で会場を後にしていました。



区役所に会員の手作り椅子カバー

手芸サークル会員の手作り椅子カバーが城南区役所の椅子19脚に取り付けられ、「カラフルな色柄、デザインで区役所が明るくなった」と市民に喜ばれています。

支部通信



製作は就業開拓の平田さんを通じて区役所から依頼されたもので、製作に携わったのは、末次美代子さんや本山靖子会員、松尾裕子さんなど手芸サークルの会員10名。「各自で材料を持ち寄り、1月中旬から約1カ月半かけて縫い上げました。市民が使用する椅子というので緊張しましたが、皆さんに喜ばれてよかったです」と、笑顔で話してくれました。

編集委員 藤 勇三

早良支部 さわらしふ

福祉家事援助サービス班 全体会議開催



2月26日(金)の午後に、早良市民センターで約50名の会員が参加して「福祉家事援助サービス班」の全体会議が開催されました。

先ず、中村委員長から「福祉家事援助サービスは少子高齢化により需要は拡がりつつあります。しかし早良支部の女性会員は会員総数の28%で

福岡市平均の34%に比べて少ないので加入促進をお願いします」との挨拶があり、又、3月19日に開催の「会員のつどい」について紹介がありました。

次に、西嶋専任担当理事から「仕事だけではなく、サークル活動等でも楽しんで頂きたい」として、サークル活動の状況について説明がありました。

続いて、五島副委員長兼安全・適正就業担当から「市全体の事故は依然として多いが、早良支部は1月末現在で大幅に減少しており、家事関係での事故はゼロであり、この状態が継続するようお願いします」との話がありました。

塩野家事援助担当からは、研修会・講習会等への積極的な参加要請と就業時での注意事項の話がありました。

休憩を挟んで、3グループに分かれて、幅広い話し合いがありました。最後に箕原会員による、「親愛なる子ども達へ」と題する、年老いた母親から愛する子ども達への手紙の朗読には、感極まりすすり泣く声も聞こえました。

配食班 全体会議開催

2月23日(火)の午後に、支部会議室で平成21年度第2回配食班全体会議が、班員12名全員出席して開催されました。

先ず、中村委員長から、支部の現状について、「会員は増加傾向にあり、1月末には目標の1100名を超えて1151名となっています」との説明がありました。次に、五島副委員長兼安全・適正就業対策担当から、「1月末現在で、市全体の事故件数は68件ですが、早良支部は3件です。昨年度の13件に比べると大幅に減少しています。又、配食部門の事故は、市全体では10件ありますが、早良支部は無事故でした。これからも継続をお願いします」との話がありました。



石橋 新班長

続いて、平成22年度の班長及びリーダーを次のように選出しました。

班長：石橋 宣昭 会員
リーダー：

津志田孝次 会員
田中 満行 会員

最後に、配食事務担当からの事務連絡があり閉会しました。

編集委員 高橋 勉

西支部にしあわせ

「女性会員の集い」 “ニコニコ笑い元気に生きよう！”



西支部では1月21日(木)に「女性会員の集い」が西市民センターで開催されました。出席者は75名でした。

井上副委員長の司会で会は進められ、冒頭、岩本委員長より挨拶があり、「現今の我がシルバー人材センターを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。例えば従来定期的にご用命いただいている先から、お断りとか、就業会員の削減とかがあり、就業率に大きく影響が及んでいます。救いは、殊に当支部の女性会員のパワーを感じることです。そのパワーが就業開拓に現れることを信じております」と、厳しい言葉の中にも明るさを感じる話がありました。

西嶋専任担当理事の挨拶に続いて講演会がありました。講師は薬剤師の大内四郎先生です。演題は「ニコニコ笑い元気に生きよう」でした。

大内先生は3年位前に奥様に先立たれ、以来一人暮らしと言うことでした。それでも講演は終始笑いの渦でした。

長年公民館で主事をされており、その間の多くの人の出会いと会話が、一人暮らしの中にも、悲しみを乗り越えられたようだとのことです。その交わりの中に常に笑いがあったように



講演中の大内先生

思われました。

「家の中では話す相手がおらず、しいて相手といえば天井の隅に巣を作った蜘蛛か、ゴキブリです」と、またしても笑いを誘う話しぶりです。

この講演で、仲間との出会いと、話しをすることが「世の中の苦しみや悲しみ」を乗り越える、一つの方法であることを学んだような気がしました。

午後は「安全適正就業」「就業開拓」について、それぞれの担当より話がありました。

後でアンケート調査があり、中でも「土に親しむ（花木や野菜作りなど）サークルがあればいいが」とか「地域の若い人たちや、お年寄りを交えての飲食付の交流の場があったらいいな」とか、貴重な提案もあり、今後の女性就業にも大いに参考になると思います。

ディスカッションや質疑応答があり午後3時に閉会となりました。

小物作りで新しい“輪”

西支部では今年度から新しいサークルとして、小物作りのサークルが出来ました。サークルの名称は『芙蓉の会』です。会長は岩井会員で、会員23名でスタートしました。

材料にお金を極力掛けないようにと、布の端切れや手持ちの毛糸等を持ち寄り、帽子やぬいぐるみや小物入れなど、自分の思う物を作ろうというものです。作品によっては入院されている方が好まれる物、例えば、子ども病院などで病気と闘っている子ども達が喜びそうな人形とか、ニット帽などです。毎月2回（第2・第4

支部通信



元気はつらつの会員



上曜日）支部会議室に同じ趣味を持つものが集まり作ります。その中から生まれる「親睦」と「信頼」「相互理解」は、会員それぞれに大きな「生き甲斐」となることでしょう。

将来は、何処か商店街の一角に、作品を披露するコーナーを設け、会員の作品発表と、求められる方に提供できないものかと、夢は膨らんでいます。

編集委員 岡崎 幸雄



作品を手にして

早良区

就業先情報

ミスター・マックス・セレクト野芥店

地下鉄・七隈線の野芥駅から南へ早良街道沿いに進むと、左側にミスター・マックスのセレクト野芥店があります。

ミスター・マックスは、1961年に設立されたディスカウントストアで、本社を福岡市に置いて、九州各地はもちろん、関東地方・中国地方にも事業展開しておられる企業です。「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として、「安さ365日。discount Everyday!」の価格政策で売り上げを伸ばされています。

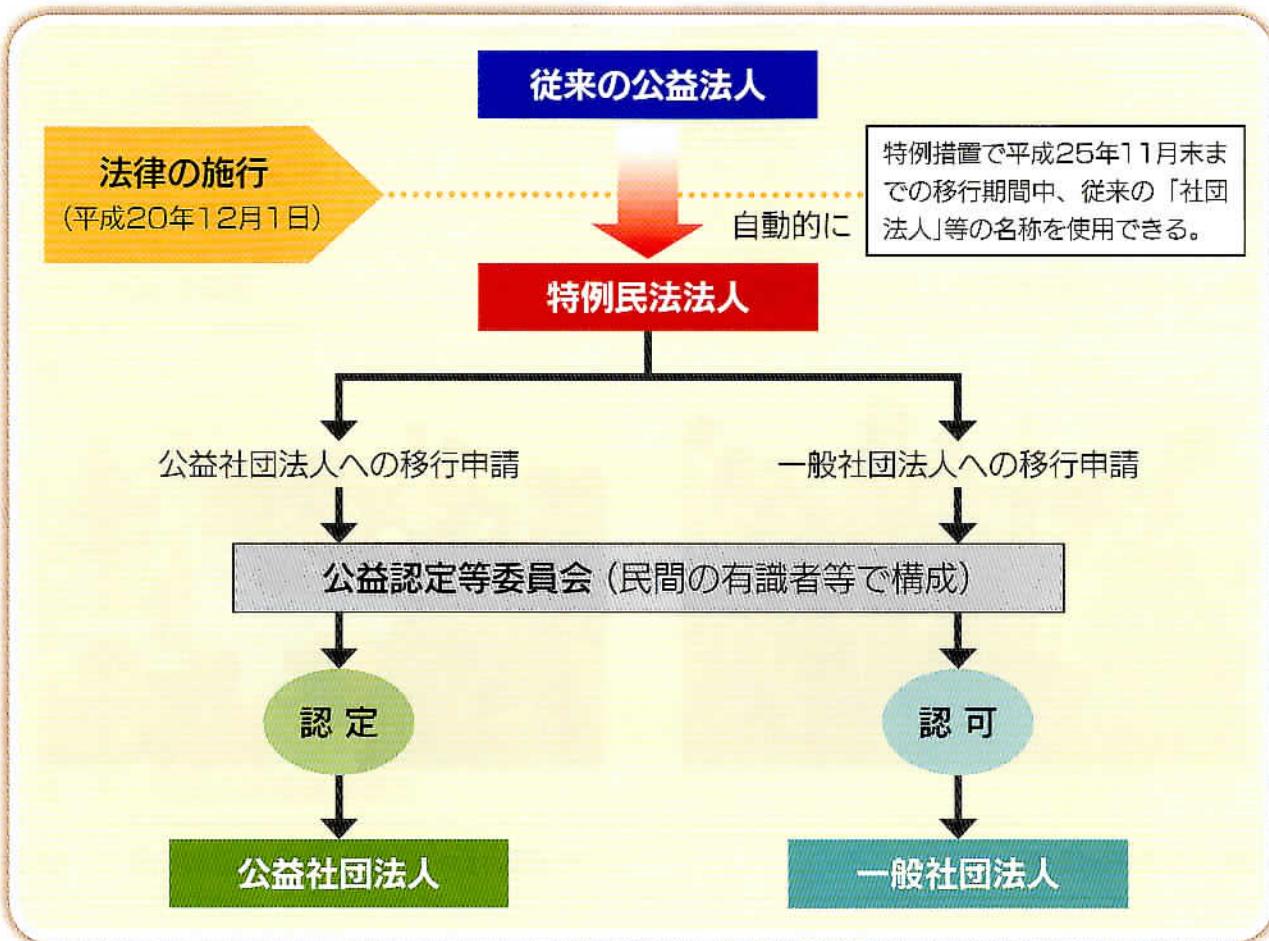
数多いミスター・マックス店舗の中で、このセレクト野芥店の特徴は、既存のミスター・マックスの豊富な品揃えの中から、より購買頻度の高いお買い得品を「セレクト」しています。食品やヘルス・ビューティ用品の売り場を核として、日常生活で高頻度の商品を厳選することで、探しやすく・選びやすい便利な買物の環境づくりに取り組んでいます。

この店舗には、シルバー人材センター早良支部の会員4名が交替で販売支援として就業しており、就業時間は9:45~18:15です。会員の皆さんには“お客様第一主義”を行動の指針として、入口でお客様を笑顔でお迎えして、買い物籠をお渡しする等お客様に対してきめ細かなお買物のお手伝いをしており、売り上げに貢献しています。



公益法人制度改革について

公益法人は、非営利部門の活動を担う代表的な主体として、これまで大きな役割を果たしてきましたが、明治29年の民法制定以来、抜本的な見直しが行われず、公益性の判断基準が不明確、時代に即した形で柔軟に公益性を見直す仕組みがない、営利法人類似の法人が存続しているなど、公益法人制度への批判も顕著になってきたことなどから、平成20年12月、公益法人制度改革に関する3つの法律が施行され、公益法人制度が大きく変わり、当センターを含め、全ての公益法人が新たな制度への移行の対象となったため、平成25年11月30日までに移行申請が必要となりました。



公益法人の選択肢

①公益社団法人

- 「公益社団法人」という名称を使用でき、社会的信用が得られる
- 当センターが行っている会員への就業機会の提供のような公益目的事業に係る法人税が非課税になる税制優遇を受けることができる
- 行政庁の指導・監督下に置かれるため、収益事業活動が制限され、運営の自由度があまりない

②一般社団法人

- 法人税が課税される
- 公的補助金の削減が予想され、安定的な財政基盤の確保が懸念される
- 行政庁による監督がなく、事業展開の自由度が高い

社団法人福岡市シルバー人材センターは、今後、公益社団法人への認定申請に向けた、定款、規程等の改正・整備など、申請に係る準備と公益社団法人としての適正就業を更に推進してまいります。

講習会等実施結果（平成21年4月～平成22年3月実施分）

家事援助サービス班関係

■ 会員基礎研修会	第1回	受講者	50名
	第2回	受講者	60名
	第3回	受講者	54名
	第4回	受講者	40名
	第5回	受講者	48名
	第6回	受講者	43名
■ 介護講習会	第1回	受講者	27名
	第2回	受講者	24名
■ 子育て支援講習会（3日間コース）		受講者 延べ	76名



■ 街頭キャンペーン	各支部にて実施	216名
------------	---------	------

筆耕班関係

■ 筆耕講習会（初級・中級）	受講者	36名
■ 筆耕講習会（初級）	受講者	19名
■ 筆耕講習会（中級）	受講者	26名
■ 筆耕講習会（実務者）	受講者	19名
■ 筆耕判定会（初級・中級）	第1回 受講者	45名
	第2回 受講者	39名
■ 筆耕判定会（実務者）	第1回 受講者	37名
	第2回 受講者	23名



剪定班関係

■ 剪定講習会（初級）

第1回	受講者	33名
第2回	受講者	28名
第3回	受講者	22名
第4回	受講者	26名

■ 剪定判定会

受講者 48名

除草・刈払班関係

会場：各支部	受講者	141名
未受講者対象	受講者	9名

駐輪場関係

■ 新人就業会員接遇研修会

受講者 157名

■ 放置自転車対策新人就業会員接遇研修会

受講者 55名

配食サービス関係

■ 新人就業会員接遇研修会

受講者 31名

地域リサイクル関係

■ 新人就業会員接遇研修会

受講者 22名

■ 実務研修会

受講者 46名

窓口案内・区役所駐車場・福岡アジア美術館業務

■ 新人就業会員接遇研修会

受講者 66名

平成21年度 実績報告

平成22年2月末現在

●会員数	7,164名	●就業者数	5,003名
男 性	4,679名	●就業率	53.4% (月平均)
女 性	2,485名	●事業収入	21億1,590万円

平成21年度 事故発生状況

平成22年2月末現在

●傷害事故	24件	(前年同期 37件)	前年度比 -13件)
●賠償事故	24件	(" 17件	" +7件)
●車両事故	22件	(" 22件	" 0件)
● 計	70件	(" 76件	" -6件)

■傷害事故 (1月1日～2月末日)

日付	就業中 途上	年 別	年 齢	仕事内容	事故の状況	部位	症状	障害の程度		
								入院	通院	手術
1/17	就業中	男	65	駐輪場	駐輪場事務所ドア上部の油圧式ドアクローザーが故障したため、荷造り用の紐を輪にしてドアノブに引っ掛け、ドアを固定していた。当日はその紐が外れて床に落ちており、早朝、ドアを開けて事務所に入ろうとした会員が紐の輪に足を引っ掛けで転倒し、左足首をひねった。	左足小指	骨折	○		
2/3	就業中	女	68	屋内清掃	就業先にて、寮を清掃するため左手に掃除機を持って入口の扉を開けようとした際、入口の前に駐車車両があつたため扉を全開できず、身体に入る分だけ扉を開けて無理な体勢で入室しようとしたところ、右足が入口の段差に引っ掛けで転倒し、右手首を地面についた。	右手首	捻挫	○		
2/5	就業中	男	70	登・降園見守り	就業先保育園正面玄関と駐車場との間の路上にて、降園児童保護者の案内業務を行っていた際、園児保護者運転の軽自動車がバックしてきて、作業していた会員の左足甲部を右後輪で踏んだ。	左足親指 中指	骨折	○		

■損害賠償事故 (1月1日～2月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
1/21	男	67	駐車場	就業先病院の立体駐車場にて、利用者の出入庫が相次いだため、機械操作担当者が焦って入庫車両のサイドミラー収納確認を怠り、そのままパレット移動スイッチを押したところ、車体が庫内を上昇中に鉄骨と接触し、左サイドミラーが折れた。

■自動車事故 (1月1日～2月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
1/7	男	69	基幹事務	連絡車を運転して発注者宅へ集金に向かう際、駐車場から車道に出るためにハンドルを切ったところ、左側に駐車していた軽トラックの後部荷台と接触し、車体後部左側面に長さ約50cmの傷をつけた。
1/8	男	65	運転 (送迎)	発注者車両を運転してデイサービス会員を迎えに行き、駐車場にバックで入庫しようとした際、隣に駐車中の別の発注者車両の右前バンパーに、当方車両の車体左後部が接触し、双方の車両が破損した。
1/13	男	70	撤去作業	就業先にて、不法駐輪車撤去作業用のトラック(レンタカー)を運転して、自転車を積み込むためバックしたところ、車体左後部がバス停待合所の柱に接触し、柱の装飾用張り石が破損した。
1/29	男	66	除草作業	作業用ダンプを運転して、作業現場横の駐車場にバックで入庫しようとした際、ダンプの後部が駐車中の軽自動車車体右前部と接触し、軽自動車の右前照灯上部及びフロントバンパーに傷をつけた。

◆◆◆◆◆ 平成21年度 県連合「安全標語」入賞作品 ◆◆◆◆◆

安全ルール 守るあなたが 守られる

《シルバー保険について》

シルバーハンツセンターの会員さんが、センターから提供された仕事に就業中、あるいはその途上で傷害を受けたり、あるいは就業中に他人の身体・財物に与えた損害について、一般労働者のように労災保険が適用されないため、これに代わるものとして用意されている保険です。

● 団体傷害保険（シルバー保険）

傷害の原因となった就業中の「急激かつ偶然な外来の」事故、あるいは通常の経路で就業途上の事故で、身体に傷害を受けた場合に、規定により保険金が支払われます。

死亡・後遺傷害	最高	900万円
怪我で入院	1日	3,000円
〃 で通院	1日	1,000円 に変わります。

※傷害保険が適用されない場合

- ① 故意による事故
- ② 病気による場合（病気が原因で傷害を被った場合）
- ③ むちうち症・腰痛などで他覚症状のないもの。
- ④ 熱中症など

● 総合賠償責任保険（シルバー保険）

就業中、他人に傷害を負わせたり、他人の財産を損壊するなど、誤って第三者に損害を与えた場合に、規定により損害賠償金が支払われます。

（注）自動車運転中の場合は、車に付いている保険で対応することになります。

人身賠償	1事故につき 最高	3億円
財物賠償	1事故につき 最高	3億円
* 1事故につき (免責1万円)		

● 自動車保険（任意保険）

対人	無制限
対物	無制限
車輛	（地震以外すべて対象）
* 車輛	(免責5万円)
* 2トントラック	(免責7万円)

※詳細については、事務局にお問い合わせください。



平成21年度 会議開催状況（1月～3月）

●理事会

回	開催月日	議案	
12	2月24日(水)	●正会員の入会について	●シルバー人材センター中・長期計画について
13	3月24日(水)	●正会員の入会について ●平成22年度事業計画(案)について ●財務規程の改正について ●会員に対する費用弁償内規の改正について	●シルバー人材センター中・長期計画について ●平成22年度予算(案)について ●広報委員会の設置要綱の制定について ●回収不能債権の処理について

●総務部会(委員長理事の会議)

回	開催月日	議案	
12	2月17日(水)	●未収金対策について ●会員研修会について	●平成22年度予算(案)について
臨時	3月3日(水)	●平成22年度予算(案)について	
13	3月17日(水)	●未収金対策について ●規程等の改正について ●配食事業について	●平成22年度予算(案)について ●刈払・除草における就業の適正化について(案) ●交通費の見直しについて
臨時	3月24日(水)	●平成22年度事業計画(案)について	●平成22年度予算(案)の変更について

●業務部会(専任担当理事の会議)

回	開催月日	議案	
11	2月19日(金)	●平成22年度予算(案)について ●会員研修会について	●独自事業の取り組みについて
臨時	3月5日(金)	●平成22年度予算(案)について	
12	3月17日(木)	●平成22年度予算(案)について ●配食事業について	●刈払・除草における就業の適正化について(案)

●合同部会(総務部会と業務部会の合同会議)

回	開催月日	議案	
12	2月24日(水)	●総務部会及び業務部会報告	●平成21年度1月事業実績について
臨時	3月9日(火)	●平成22年度予算(案)について	
13	3月24日(水)	●総務部会及び業務部会報告 ●適正就業と安全管理について	●平成21年度2月事業実績について

●安全・適正就業対策委員会

回	開催月日	議案	
11	2月24日(水)	●適正就業について ●損害賠償の審議事項	●事故状況について ●平成22年度シルバー保険について
12	3月24日(水)	●適正就業について ●損害賠償の審議事項	●事故状況について

●互助会業務委員会

回	開催月日	議案	
12	2月4日(木)	●「芸能大会」結果報告について ●慰労会の開催について	●平成22年度事業計画(案)の概要について
13	3月4日(木)	●「歴史探訪」「ハイキング」開催について	

わが町の歴史散歩

⑬城南区編

[老松神社]



神松寺の老松神社

神松寺一丁目の小高い丘の上に老松神社があります。今は薬師堂を残すのみとなった神社の由来書には、菅原道真公が大宰府に向かう途中、この地を訪れたとあります。そういえば、西公園には道真公一行が道に迷った折、荒戸山に登って方角を見定めたと言われている立帰天満宮が、早良区室見には一行が休息をしたとされる少童神社があること。油山の西麓に道真公が手を洗ったとされる「松ガ根の井」があることなどを思い出しました。また、早良区板屋、戸板の地名も道真公に由来しているとも伝えられています。

「この地に道真公にまつわる史跡が多いのは何故だろう。公が訪れたというのは本当だろうか」という疑惑が頭をよぎりました。早速、インターネットや図書館で道真公の足跡を調べました。分ったことがいくつかあります。

- ①讒言により大宰權帥に任ずるとの宣命を受けたのが1月25日で、その一週間後には旅立たなくてはならなかつたこと。
- ②嚴冬の中、京から大宰府までおよそ50日を要したこと。
- ③妻の同道は許されず、幼い女の子と男の子、それに従者一人を伴つての旅だったこと。
- ④一行に牛や馬を提供することはおろか、食事を出すことすら許されなかつたことなどです。

しかし、どの資料にも大宰府に左遷されたと書かれているのみで、その道中については触れられていません。「政権のトップにまで登り詰めた人の行程記録がないのは何故か」「下向に50日も費やしたのは何故か」「どのルートで大宰府に向かったのか」といった疑問が、次々に湧いてきます。果ては「政敵から刺客が差し向けられたのではないか。暗殺を避けるためにやむなく遠回りしたのではないか」。疑惑や空想がごちゃ混ぜになって想像は膨らむばかりです。

「これはもう太宰府天満宮に出向いて解決するよりほかあるまい」。そう思つて西鉄電車に身を委ねることにしたのです。



迎えて下さったのは太宰府天満宮の総務統括長の味酒安則さんでした。何とこの方は、道真公に付き従つて下向し、その最後を看取つた味酒安行の子孫で、「私が43代目になります」とのこと。これには驚きもし、感動もしました。氏によると「行程に関する記録は抹消されており、確かなことは分かりません。道中は罪人扱いで、通過する国の国司に会つて大宰府へ赴任する旨の挨拶をしなくてはなりませんでした。国司は通過したことを朝廷に報告するのです。屈辱にまみれた旅で、辛かつたと思います」。

なるほど、これで下向に50日を要した謎も、道真公が四十川(今の薬院新川)の川面に映つた我が姿の変わりようにショックを受けたことも納得できます。なお、味酒さんは「当時は、暗殺自体を忌み嫌っていたので、藤原時平が刺客を送つたということはないでしょう」と暗殺説には否定的です。

仮説はあっさりと否定されたが、多くの発見があり、史跡巡りの醍醐味を満喫することはできました。皆さんも春風に誘われ、近くの史跡を探訪されてはいかがですか。思わぬ発見があるかもしれませんよ。

編集委員 藤 勇三

互助会だより

平成22年度 互助会行事

ハイキングのご案内

① 開催場所……駕与丁公園（園内ウォーキングおよびバラ園見物）
※所在地：糟屋郡粕屋町駕与丁

② 開催日時……平成22年5月20日(木)

③ 集合場所……粕屋町総合体育館前（粕屋ドーム）
エントランス広場

④ 集合時間……AM10:00

⑤ 募集締切日…4月30日(金)

⑥ 申込方法……会員番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、ハガキまたはファックスで、各支部互助会業務委員宛て、お申し込みください。
※電話によるお申し込みは、ご遠慮ください。

⑦ 弁当、飲物は、互助会で準備します。

⑧ 雨天決行です。

⑨ マイカー利用者……二又瀬から飯塚方面へ長者原交差点右折
(太宰府方面) 粕屋町役場交差点左折。
長者原交差点より、1600m

⑩ JR利用者…………JR長者原駅（南口）より、1700m

⑪ 解散…………現地解散



(電話での申込みは、ご遠慮ください)

東 支部 〒812-0061 東区筥松2丁目1-27 FAX 092-624-4682

博多支部 〒812-0044 博多区千代1丁目21-16 FAX 092-633-4681

中央支部 〒810-0044 中央区六本松1丁目2-22 FAX 092-713-4453

南 支部 〒815-0033 南区大橋3丁目17-3 FAX 092-551-5300

城南支部 〒810-0044 中央区六本松1丁目2-22 FAX 092-731-7731

早良支部 〒814-0006 早良区百道2丁目1-35 FAX 092-821-4899

西 支部 〒819-0002 西区姪の浜4丁目8-28 FAX 092-881-4761

会員の作品展示販売のお知らせ

「株式会社お仏壇のコガ」様のご好意で、上川端商店街の下記店舗の店先を無償でお借りして、来る5月10日(月)より会員の方々が心を込めて作った「手づくり作品」の販売をすることになりました。

会員の皆さんの暖かいご協力をよろしくお願ひいたします。

販売は、月曜日から木曜日（午前11時～午後5時）です。

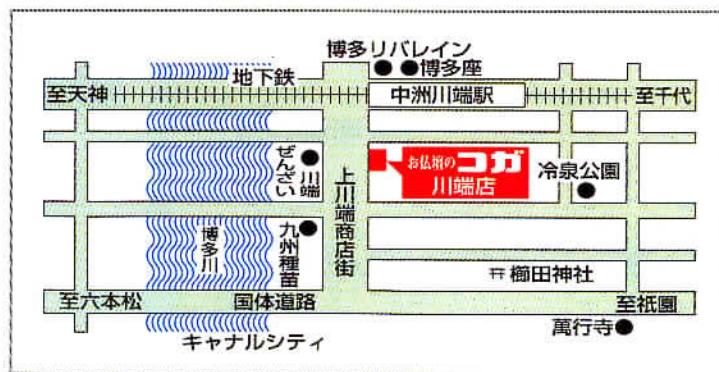
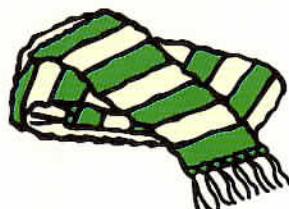
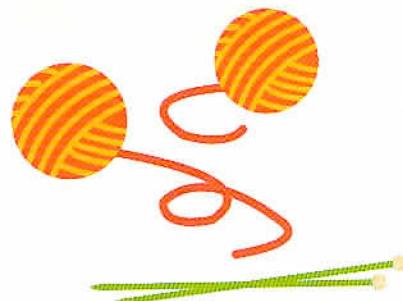
※祝日、およびお店の店休日は休みます。

【場所の案内】

(株)お仏壇のコガ

ギャラリーメモリアル川端店

博多区上川端9-168 上川端商店街





「ブーゲンビリア」

— 明るい色彩に
思わずシャッターが —

「私達、親子です」

— どちらが
子どもニヤンじや —



博多支部 森本 雪子

シルバー短歌

城南支部

関屋

勤

シルバーの 集い元気を
誇示に行く
元氣以外に 取り柄なければ

シルバーの 集いに参加
ファイト湧く
女性席には まだ花の顔

女性花 シルバー会場
あちこちに
それが楽しみ 男シルバー

南アフリカの旅

～ヴィクトリア滝でのスリリングな水泳～

城南区家事援助班 田中 清子



昨年の秋、妹から南アフリカ、ザンビア、ジンバブエを巡る旅に行かないかという誘いがありました。治安が気になりましたが、「がんばっている自分へのご褒美」と思い、同意しました。連れは妹とその娘夫婦です。

喜望峰やテーブルマウンテン、クルーガー国立公園、ヴィクトリア湖などを訪れて野生動物と触れ合うなど、驚きと感動の2週間を過ごすことができました。中でも強烈だったのがヴィクトリア滝での水泳です。ヴィクトリア滝は幅約1700m、落差約100m。世界三大瀑布の一つです。雨季は水煙で滝壺が見えないらしいのですが、私たちが訪れたのは乾季だったので、滝壺はもちろん滝全体が見えました。雄大そのものです。その滝のすぐ前を横切って、川の中ほどにできた洲まで泳ごうというのです。これは乾季、それも限られた時期にしかできない観光の目玉。いつでも、誰にでもできるというものではありません。スリル満点、貴重な体験です。

「一週間前に、ふざけていて流されそうになった観光客を助けようとしてガイド仲間が滝壺に落ち、まだ上がって来ない」。そう聞いた後では足もすくみます。でも、旅の目的の一つが滝の真上の水泳だったので、今さらキャンセルするわけにもいきません。ガイドは中洲に向かって泳ぎ始めました。「68年の生涯にはふさわしい舞台かも…」。私も意を決して川に入りました。

水量が少ないと踏ん張っていないと流されそうな水勢です。流れに逆らいながら必死の思いで中洲に泳ぎ着きました。「年寄りの冷や水」とはこのことを言うのでしょうか。見ると滝に虹がかかっているではありませんか。思わず「ラッキー！」と叫んでいました。

次回はキリンの糞飛ばし競争など、野生動物との触れ合いについてレポートします。



花吹雪	夜桜や	絹ごしの	南支部 高濱 章子
風の鳴采	この妖しさは いづくより	ひかり漂ふ	
鳴りやまづ		朝桜	

俳句（三句）

事務局からのお知らせ

平成22年度通常総会のお知らせ

■日時／平成22年5月27日(木) 午前10時 開会予定

■場所／福岡市民会館 福岡市中央区天神5丁目1-23

総会は、平成21年度の決算や、平成22年度の予算案などの審議、承認が行われる、福岡市シルバー人材センターにとって重要なものです。

また、総会は定款の規定上、全会員の2分の1以上の出席がないと成立しません。

総会の出席についてご協力をよろしくお願いします。就業等によりやむを得ず欠席される方は、委任状(5月中旬に配布予定)の提出をお願いします。



平成22年度会費の納入について

平成22年度の会費は、会費規約に基づき、通常総会の開催までに納入する必要があります。口座振替の登録をしている方で、**4月1日時点**で会員登録をしている方につきましては、下記の日程で口座振替を実施いたします。

また、口座振替の登録をされていない方につきましては、「会費納入のお願い」を送付いたしますので、記載の期日までに納入をお願いします。なお、センター指定の口座へのお振込については、金融機関所定の手数料が必要となりますのでご注意ください。

◎口座振替実施日／平成22年5月20日(木)

編集後記

季節の環がめぐりきて、今年も“さくら”と共に、春がやってきました。自然界では、新芽が、人間界では、若者たちが新天地に向かって羽ばたいていきます。

シルバー人材センターも新年度が始まります。「さくらは、いつ見てもきれいですね」と、日本人の大半の人が感激の声をあげます。

人は純粋な気持ちで、さくらをきれいだと思うように、会員の皆さん、今年をきれいな心で就業に励もうではありませんか。この心が、周囲を明るくし将来への展望を照らしてくれるはずです。

広報委員も、気持ちを新たにして、よりよい会報に取り組みたいと思っています。ご協力よろしくお願いします。

(T.Y)

「ふくおかシルバーだより」

発行元／(社)福岡市シルバー人材センター

◎ご意見やお便りをお待ちしています。

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目21-16 TEL(092)643-8200 FAX(092)651-5000 http://www.fukuoka-sjc.org/ e-mail honbu@fukuoka-sjc.org